

【ポ入国関連】新型コロナウイルス感染症に関するポーランド入国における  
旅行者位置カードの導入について（7月17日）

<ポイント>

- ポーランドの入国する渡航者に求められる「位置情報電子カード」の詳細が判明いたしましたので、お知らせします。同カードの名称は旅行者位置カード（KLP）に変更されています。7月16日以降、ポーランドに入国する際に同カードの提示が求められています。
- 1つのカードで同伴者複数名を含めることは可能ですが、カード所持者と同伴者が異なる場所に滞在する場合、別途同伴者用のカードが必要になります。
- 現在、日本政府は、ポーランドについて感染症危険情報のレベル3を発出し、ポーランドへの渡航中止を勧告しておりますので、ご注意ください。

1 7月10日、ヴァヴジク外務副大臣及びミルコフスキ保健副大臣が記者会見で発表していた「位置情報電子化カード」の詳細が判明しました。同カードの名称は、旅行者位置カード（KLP）に変更され、7月16日以降、ポーランドに入国する際には同カードの提示が求められています。同カードの提示は、電子媒体、紙媒体のどちらでも可能です。

2 同カードの入手方法は以下のとおりです。

- (1) 右リンク先 (<https://aplikacje.gov.pl/app/klp/#/home>) において、メールアドレス（Yahoo ドメインのアドレス以外を推奨）を入力します。英語でも対応可能です。
- (2) 上記（1）で入力したメールアドレスに入力フォームのリンク先が送信されます。
- (3) KLP入力フォームにアクセスすると以下の項目を入力するよう求められます。
  - ア 渡航元の国
  - イ 到着予定のポーランドの空港
  - ウ 便名
  - エ ポーランド到着日
  - オ 氏名
  - カ 国籍
  - キ P E S E L 番号、I Dカード番号又はパスポート番号のいずれか
  - ク 電話番号
  - ケ メールアドレス（Yahoo ドメインのアドレス以外を推奨）
  - コ 新型コロナウイルス感染症にかかる証明書の有無。あれば、回復者、規定回数を接種した新型コロナワクチン証明書又はPCR検査での陰性証明書の別
  - サ 同伴者がいれば、同伴者にかかる上記オ～コまでの情報

- シ ポーランドでの滞在場所
- ス 郵便番号
- セ 都市名
- ソ 住所
- タ 滞在期間

(4) 上記項目を入力すると確認画面にすすみ、宣誓・同意事項にチェックを入れると情報が送信されます。

(5) K L P が (1) で入力したメールアドレスに送信されます。

3 1つのカードに同伴者複数名を含めることは可能ですが、滞在場所が同一のみに限ります。カード所持者と同伴者の滞在先が異なる場合、別途同伴者用のカードが必要となりますので、ご注意ください。

4 現在、日本政府は、ポーランドについて感染症危険情報のレベル3を発出し、ポーランドへの渡航中止を勧告しておりますので、ご注意下さい。

(問い合わせ先)

在ポーランド日本国大使館 領事班

☆電話：+48 22 696 5005

※開館時間のみ [09:00~12:30、13:30~17:00]。開館時間外に緊急を要する場合には大使館代表番号 (+48 22 696 5000) へお掛けください (閉館時電話対応委嘱業者がまずは伺うことになります)。

☆メール：[cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

☆HP：[https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/ryouji.html](https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryouji.html)